



中小総研

中小企業の2016年度昇給予定実態調査 (IRSME15045)

平成28年4月2日 出口友恵

株式会社エフアンドエムでは、エフアンドエムクラブ会員企業に対し2016年度の昇給予定についての実態調査を行った。

1. 調査背景

アベノミクスを掲げて3年が経過し“経済の好循環”の実現を目指す中、2016年春闘が実施された。日本労働組合総連合会が発表した「2016春季生活闘争 第2回回答集計結果」による定昇相当込賃上げ計は6,335円であり、景気は回復傾向にあると言われているものの、前年対比マイナス801円という結果であった。大企業のこのような結果を背景に、エフアンドエムでは中小企業の実態について調査をおこなった。

2. 調査概要

調査期間：平成28年1月1日～平成28年3月11日

調査対象：エフアンドエムクラブ会員企業

※エフアンドエム会員企業とは、エフアンドエムが提供する中小企業向け管理部門支援サービスに入会している企業

有効回答数：909社

調査エリア：全国

業種/地域	北海道・東北	関東	首都圏	中部・北陸	近畿	中国・四国	九州・沖縄	総計
サービス業	27	10	40	36	37	31	38	219
製造業	12	9	34	52	53	25	19	204
建設業	36	9	26	33	33	30	26	193
卸売業	15	5	9	18	31	9	14	101
小売業	15	5	11	7	12	10	13	73
運輸・通信・IT業	1	2	23	6	13	11	17	73
飲食業	2	1		4	6	5		18
不動産業	4	1	3		4	4	2	18
その他	1		1		4	1	3	10
総計	113	42	147	156	193	126	132	909

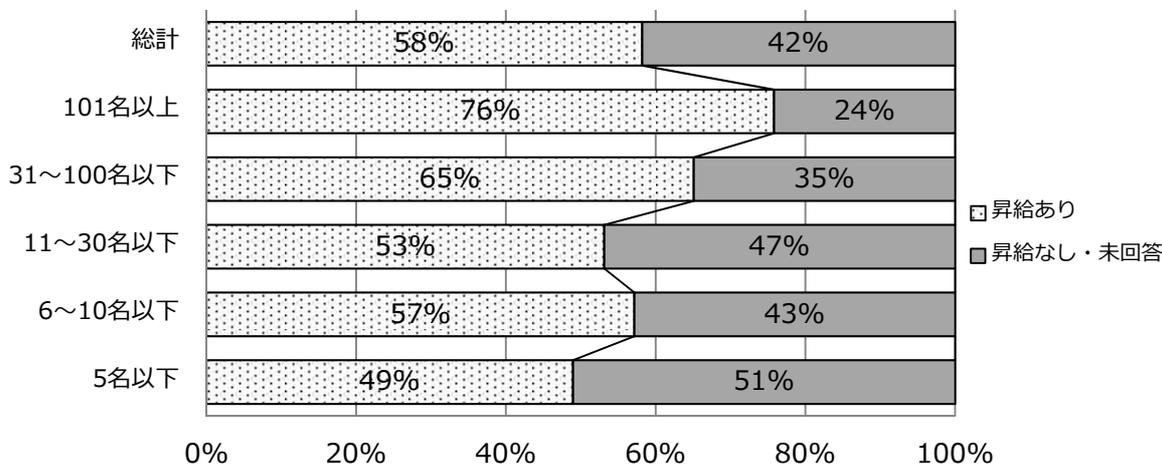
※1. 首都圏=東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県

平成 28 年 4 月 2 日

(IRSME15045) 中小企業の 2016 年度昇給予定実態調査

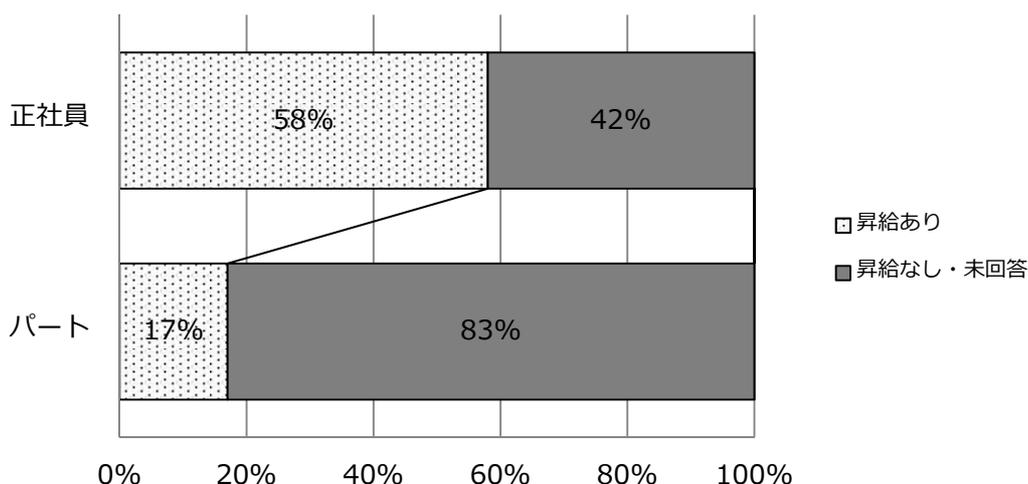
3. 調査結果

図 1 2016 年度正社員昇給(予定)の有無



※2. n=909 社

図 2 正社員とパートタイマー等の昇給(予定)の有無比較



※3. n=909 社

調査の結果、58%の企業が 2016 年度に昇給の予定があることがわかり、昨年度の昇給予定企業の割合と比較すると、10 ポイント下がる厳しい結果となった。従業員数別でみると、11~30 名以下の企業の昇給予定の割合が 6~10 名以下の企業の昇給予定の割合を下回る結果となった。

また、図 2 より、パートタイマー等の昇給を行う予定の企業は 17%と、正社員の昇給予定企業の 3 分の 1 にも満たない結果となった。平成 27 年 4 月 1 日に改正されたパートタイム労働法では、職務内容や人材活用の仕組みが正社員と同一であれば正社員との差別的扱い

平成 28 年 4 月 2 日

(IRSME15045) 中小企業の 2016 年度昇給予定実態調査

が禁止されるが、実態には乖離があると考えられる。

正社員の平均昇給予定額についても調査を行った。

表 1 2016 年度正社員平均昇給予定額

従業員数/業種	サービス業	製造業	建設業	卸売業	小売業	運輸・通信・IT業	飲食業	不動産業	その他	総計
5名以下	6,167	9,500	7,286	9,583	4,125	1,500		26,500	6,333	8,179
6~10名以下	4,727	4,809	6,719	4,250	3,833		5,000	4,167		5,513
11~30名以下	4,949	4,578	4,371	3,944	4,182	4,620	3,000	6,250	5,000	4,503
31~100名以下	3,662	3,425	3,900	3,927	2,750	5,094	8,750	8,500		3,874
101名以上	4,375	2,250	4,400	2,125	4,000	1,833	6,000		4,500	3,080
総計	4,472	4,118	5,592	4,467	3,667	4,490	5,750	10,556	5,700	4,704

※4. n=443 社

※5. 平均値と標準偏差を求め、異常値を除く

調査結果より、正社員の平均昇給予定額は 4,704 円となった。この結果は、2015 年の 5,854 円と比較すると 1,150 円下回る結果である。

業種別で見ると、不動産業、飲食業、建設業が 5,000 円を上回る結果となった一方、小売業は唯一 3,000 円台と厳しい結果となった。内閣府の月例経済報告では、1 月・2 月の 2 か月連続で「個人消費は総じてみれば底堅い動きとなっている」と発表している。インバウンド消費は期待できるものの国内消費の冷え込みは続くと考え、昇給という経営判断ができなかったと考えられる。

4. 総評

内閣府が発表する 2016 年 3 月の月例経済報告では、「景気は、このところ弱さも見られるが、緩やかな回復基調が続いている」とされたが、中小企業の昇給実態は厳しい結果となった。2015 年年末賞与の実態調査時には賞与支給割合が前年を上回る結果となったが、長期的な売上の見通しを立てにくい中小企業において、昇給という経営判断は慎重にならざるを得ない状況が依然として続いている。

経済産業省では、平成 27 年度の税制改正において所得拡大税制の制度拡充を行うなど企業の昇給を後押しする制度も設けられている。このような制度を増やし、昇給をする企業の負担を軽減することも必要である。(了)

本調査集計に関してのお問い合わせは

株式会社エフアンドエム

<http://www.fmltd.co.jp>

問い合わせ先 0120-941-158

担当：出口友恵